

Otemon Gakuin University

Faculty of Economics

Working Paper No.2023-1

ファミリーバイオレンスの構造的要因としての

パワーコントロール

-NZ のアジア系移民家族の事例にみる

ジェンダーバイアスー

栗山直子

2023 年 3 月

1.はじめに

ニュージーランドはヨーロッパ系移民とマオリ先住民の二文化主義の立場を取っている。政治的に多様性に富んだ国であり、多様な文化的属性を持つ人々で構成されている。国連のジェンダーギャップの指標においても常に上位に位置し、法制度の面での性差、民族差による障壁は世界の中でも早く撤廃された歴史をもつ。しかし、その一方でファミリーバイオレンスの件数は 2011 年には OECD 加盟国の中で最上位であった。特に女性の 3 人に 1 人の割合で生涯のうちファミリーバイオレンスを経験することになると言われている。ファミリーバイオレンスという名称についてであるが、NZ では、社会開発庁、警察、母子保健センター、児童相談所、母子シェルターなど専門機関が共通して用いるのは「FamilyViolence」である。家庭裁判所では「Domestic Abuse」と呼称されている。わが国では子ども虐待と DV は分けて対策されているが、NZ では DV の起こるところでは子ども虐待も起こることから「家庭内暴力」として分けずに扱っている。

NZ 政府はファミリーバイオレンス対策の強化に取り組み、法務省の集計では、2011 年から 2021 年までの 10 年間でファミリーバイオレンスの年間検挙件数は 4,453 件から 1,052 件へと減少し、家庭外を含む男性から女性への暴力被害も 2011 年の 6,244 件から 1,517 件に減少した。これは It's Not Ok キャンペーンをはじめとした政府の啓発活動ならびに警察やファミリーバイオレンス防止に取り組む諸機関の連携の成果が効果を奏したものと考えられる。

2. ファミリーバイオレンス防止運動 “Its not OK キャンペーン” について

2007 年に「It's not ok キャンペーン」は Ministry of Social Development (社会開発省)によってファミリーバイオレンス (子ども虐待、ドメスティックバイオレンスを含む暴力) 撲滅のための啓発運動として始まった。子どもを育てる責任は全ての人にあるという社会的な子育て参加の意識が高まり、閉鎖的空間で行われがちな子育ての社会化に向けて活動が広がっている。「It's not ok キャンペーン」はファミリーバイオレンスが所得の低い家庭や特定の民族にのみ起こっている問題ではなく、広く一般家庭に広がっていることの啓発を目的とする。その啓発活動はテレビやラジオ、ウェブサイト、フェイスブックやツイッター、公共機関や公衆トイレへのビラ貼りに至るまで広く行われている。また、ファミリーバイオレンス相談電話「0800」の設置、各企業へのファミリーバイオレンスはどのようなことを指すのか、ジェンダーバイアスは当たり前のことではないという啓発活動を義務づけている。

具体的にこのキャンペーンは、虐待や暴力を受けている当事者に対して「いまの虐待を受けている状態は決して OK な状態ではない」というメッセージを発信する。また同時に、虐待を受けているかもしれない人が身近に存在し、それをどう助けていいのか迷っている周囲の人たちに対して、具体的には 0800 番に電話をかける等、周囲の具体的な手助けの方法を、キャンペーンのウェブサイトを通じて提示している。これによって、

家庭という密室空間で起きるファミリーバイオレンスの撲滅に向けて、様々な立場の人々が実際に行動していく、そして子どもの置かれている状況をよりよい方向へと変えていこうとする。そして、子どもを育てる責任は全ての人にあるという社会的子育て参加の意識を高めることにも寄与している。こうした活動に加えて、NZ では 2018 年には「The Family Violence Bill ACT」, 「The Family Violence Amendments Act」が次々に成立し、加害者への厳罰化が進むとともに迅速な被害者の保護が目指されてきた。It's not ok キャンペーンでは、とりわけ言語的にハンディキャップを持つ移民女性へのアプローチに力を入れており、ポスターには文字だけでなくわかりやすいイラストが描かれている。

本論文ではとりわけパワーレスな状態に置かれていると NZ のアジア系移民女性のファミリーバイオレンス事例を抽出し、「パワーコントロール」着目して分析する。

3. 調査の概要

3-1 調査の概要：2018 年に筆者がクライストチャーチ市で行った「ファミリーバイオレンス被害者の NZ 移民女性への調査」でこれまで未発表の事例に加え、2022 年 1 月-2 月にクライストチャーチ在住の福祉職 Florence Nightingale ワーカーへの聞き取り（zoom オンライン）調査から分析する。

3-2 調査にあたっての倫理的配慮

調査にあたっては倫理的な配慮を心がけ、被調査者に①研究趣旨の説明を行い、②レコーダー録音の許可を取り、③個人情報特定されないようデータを加工すること、④データ公表の方法についてあらかじめ説明し、許可を得ている。

3-3 事例

ケース A: 妻子を「House Labor（家事労働者）」と呼ぶマオリ夫

家族構成：夫ハーフマオリ 50 才、妻マオリ 34 才、長女 20 才、長男 17 才、次男 11 才、次女 6 才、三男 4 才、三女 3 才

14 才で結婚・出産した妻は働いたことはなく、車の免許も有していない。家事、育児は単独で行ってきた。週末にマライ集会所に行く習慣があるが、女性は公の場では会話してはならないと夫に言われているため、集会所に行っても他の人と会話もしない。夫はハーフマオリで 5 年前に仕事（工事現場）で高所から落下し、頭を打って高次機能障害になり、現在は無職。妻、子どもたちのことを「House Labor（家事労働者）」と呼び、こき使い、自分はゴロゴロしている。子どもには空き缶集めのバイトをさせており、ゴミ袋がいっぱいになるまで家に入ってくるなという。また言いつけた仕事をやり遂げないと食事を与えない。食事を何日も与えられないことも多くあった。夫からの暴力で階段から落ち、妻が骨折したこ

とで、警察が家庭訪問する。警察のファミリーバイオレンス専門官が聞き取りを行い、夫からの暴力はこれからも頻繁に繰り返されるので、すぐに母子保護シェルターに避難するべきだと説得しても、妻は理解できない。妻は14才で妊娠し結婚しているため、暴力や自分への不当な扱いに対して疑問を持たず、妻は思考を止めてしまう傾向にある。

〔分析〕 家庭内への囲い込み

ケース A では、妻は14才で妊娠し結婚しており、社会参加の経験が乏しい。そのため、外部からの情報アクセスの手段がない。就職などで社会参加することなく、若年時に結婚しているため、一般常識を持たず、自分で思考することが不得手で、夫の言うことに対して疑いを持たない。夫は妻の活動範囲を家庭という私的領域に閉じ込め、妻は社会的資源を持たないまま、不当に加重労働させられているが、このことに対して疑問を持つことすらできずにいる。核家族であるゆえに、家族として集団性を強め、閉鎖的になりやすく、家内領域と公共領域は分断されやすいことから、社会から孤立しやすい。とりわけ女性は私的領域である家庭に閉じ込められやすく、家庭内で行われる家事・育児は単独責任となり、ほかにサポートを求めることがしにくく、育児ノイローゼも起こしやすい。

ケース B：妻にビザを取得させずパワーレス状態に置くバングラディッシュ夫

家族構成：バングラディッシュ人夫婦。夫40才、妻21才、男児14才、女児3才。（暴力のサイクル、被害者女性の「無力感」の学習）

夫が妻に日常的に暴力をふるっている。夫はビザを持っているが妻はビザを有していない。離婚するとビザの申請ができなくなるので妻は離婚ができない。夫は男児を希望していたが、女児を出産してから妻への暴力が激しくなった。女児にも妻にも体中にあざができている。夫には前妻の間に生まれた14才の男児がいて、その男児も含めた4人で同居している。夫は14才の男児には暴力はふるわない。ある日夕飯で卵の焼け具合が好みでなかったことで夫が機嫌を損ね、妻が骨折するほどの激しい暴力をふるい、義母が警察に通報した。女児を保護するため児童相談所(Oranga-Tamariki)と母子保健センター(Plunket)に通報され、妻を保護するために母子保護シェルター(Shakti)に連絡がいった。児童相談所は4週間里子に出す手続きを取った。妻は医療ケア付きシェルターに保護された。

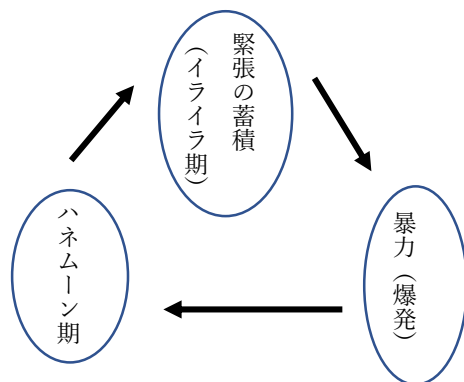
〔分析〕

1. 言語的・経済的・社会的ハンディキャップを持つ移民女性

ケース B では夫妻ともにバングラディッシュに育ち、先に移住していた夫があとから妻としてNZに呼び寄せた。妻はビザを持っていない。妻はバングラディッシュで貧困家庭に育ち、幼少期から虐待を受けていたため、バングラディッシュに送還されることを怖れている。夫は妻のビザ取得の手助けをすることはなく、ビザ取得させずに経済的な自立もできな

いようなパワーレス状態に意図的に追い込んでいる。また妻は家庭内に留め置かれ、外界から遮断されていることもあり、英語での日常会話ができない。言葉のハンディキャップもあって孤独な状態に陥りやすくなっている。長男は14才で身長も夫とほぼ同じほど体格も大きいこともあり、暴力を振るわれていない。バングラディッシュ文化の男尊思考がベースにある。妻は英語が話せず、意味も理解できず、言語的なハンディキャップがある。それとともに経済活動ができない、社会から遮断されている、ビザを持っていないなど経済的、社会的にパワーレスな状態に置かれている。

2. 暴力のサイクルと被害者が学習する「無力感」



上記の図はウォーカー（Walker, 1979）の暴力のサイクルをもとに作成した図である。一番上の「緊張の蓄積」を第一期とし、加害者の緊張が高まる。このときは小言が多くなり、イライラし、小さな暴力が起こる。つぎに右下の「暴力（爆発）」を第二期とし、抑制がきかなくなり、激しい暴力が起こる。暴力を起こしたあと、加害者はしばらく反省し謝罪をすることがある。それが左下の「ハネムーン期」第三期である。このサイクルは最初は数か月に1回であったものが1か月に1回、1週間に1回と徐々に周期が短くなり、それを繰り返す（Walker, 1979）。つまり暴力は収まることはなく、繰り返すものであり、周期はだんだん短くなっていく。また暴力の度合いについても徐々にエスカレートしていくことが示されている。

ウォーカーは女性が日常的に暴力を受けることによって、「無力感を学習」するようになり、女性の自尊心や自分の考え、生きる気力を喪失していく（L. E. Walker, 1979）。二者関係のなかで女性は暴力を受けることに対して疑問を抱かなくなり、自分で考えることを止めてしまい、さらに隷属的になってしまう。そのうえ、家族システムのなかで家事・育児が足枷となり、家庭の中に閉じ込められる。そして社会システムから疎外される。女性は経済力を持たないことで、社会的に自立ができず、家庭という囲い込みから抜け出すことができなくなってしまう。

ケース C：複合的要因（夫の失業、義母からの干渉、母親の孤立）から来る子ども虐待の事例

家族構成：NZ 在住の白人夫婦とともに 20 代前半。子どもは 2 歳。義母が近居。クライストチャーチでの震災後、ストレスで DV や虐待率は増加した。地震で失業し、ストレスが原因になり、暴力をふるうケースが増えた。

地震後に夫が失業したことから夫は日雇いの仕事しか得られず、収入が不安定になった（夫の失業）。その結果、住んでいた賃貸マンションを出て、夫方の親と同居することになった。夫は幼少期より母親から精神的にコントロールされてきた（コントロールの連鎖）がそのことを自覚していない。

同居後は子どもに関しても、食事や行動面でなにをするにも主人の親が指示だしをされ、母親は自分のやりたいように子育てができずストレスがたまる。いちいち義母に口出しをされて常時コントロールを受けていると感じるという。ストレスから母親は夫や義母に隠し事をするようになり、口を出されるくらいならなにも頼まないと、一切のサポートを断っている。夫や義母に干渉されるのが嫌で、周囲にもサポートを得られない。孤立と不安からのストレスがたまり、隠れて日常的に子どもに虐待をしている（孤立の中での育児）。

〔分析〕若者の貧困とファミリーバイオレンス

ケース C では、失業がファミリーバイオレンスと関連している。NZ ではコロナ禍で失業率が 3.4% 上昇し、5.9% インフレが上昇した。一例をあげると、2012 年に NZ のクライストチャーチ市内で購入した家屋が当時は約 445 万ドル（約 4000 万円）であったが、2022 年 1 月現在では約 750 万ドル（約 7000 万円）と二倍近くなるほど物価は上昇している。最低賃金についても、2012 年の約 12 ドルから 2022 年 1 月現在では 1 時間 20 ドル（1700 円）へと上昇した。本ケースの夫は無職であるが、無職であることとファミリーバイオレンスは無関係ではない。無職であることは自尊心を傷つけ、傷ついた自尊心を回復させようとしてより弱い者への暴力となる場合がある。また、NZ では若者の就職難が社会問題となっており、アルバイトでもなかなか就けないという状況にある。こうした経済難は若者間でのファミリーバイオレンスの原因となっている。

ケース D：情報弱者である中国人妻をコントロールする NZ 夫

家族構成：夫はニュージーランド人 40 歳、中国人女性 23 歳、子ども生後 3 か月。女性は中国で育ち留学でニュージーランドにきた。同居婚で入籍していない。男性は父権的で女性蔑視の思考がある。のちの調査でわかったことであるが夫は前妻にも暴力をふるっていた。周囲に内縁の妻子の存在を隠し、誰にも会わせとしない。実家に結婚していることを隠していた。母子保健センターの保健師が家庭訪問をしたときに肩に広範囲のやけどの痕や痣などの身体的暴力と見られる複数の傷跡を発見し、警察に通報した。妊娠中に腹部を蹴られたこともあったという。女性はほとんど英語が話せないので買い

物にも一人で行けず夫からコントロールされていた。母子シェルターに紹介され、離婚調停中である。現在は週300ドルと特別補助金を受けながら子どもとシャクティで生活している。ちなみに特別補助金を受けるにはどちらかがNZ永住権を持っているという条件があるため、もし両方に永住権がなければ特別補助金などの政府からの資金援助や住宅支援は受けられないことになる。

〔分析〕被害者が情報弱者であること

ケースDは、男性NZ人、女性中国人、子どもは生後3ヶ月。男性は内縁の妻子の存在を世間から隠し、社会的孤立に追い込み、コントロールしてきたという事例（社会的孤立、コントロール）である。この場合も中国人女性は英語が不得手というハンディがあり、社会的孤立に追い込まれるきっかけとなった（言語的ハンディキャップ）。妻はいずれも14才で出産・結婚しており、NZの義務教育の16才に達しないうちに結婚している（義務教育期間を終えていない）。そこから情報アクセスに不得手、情報弱者になっている。この妻はスマートフォン、携帯電話などの通信機器すら有していない。家にもPCはないことからインターネットなどで情報にアクセスすることもできない（情報弱者）。そのうえ、自由な外出を禁じられているケースでは物理的にセンターに行ったり、友人から情報を得たりする機会もない。情報社会である現代において、NZでも行政、DV防止センターなどほとんどの情報はウェブサイトなどで発信している。このような情報社会にあつてはPC、スマートフォンを有していないことは社会的不利益を被る原因となる。

ケースE:外部から遮断され、パワーレス状態に置かれている日本人妻

家族構成：NZ人男性38歳、女性日本人28歳。女性はワーキングホリデーでニュージーランドにきた。NZ人の男性と知り合い、妊娠する。事実婚で、子どもを認知し、同居している。

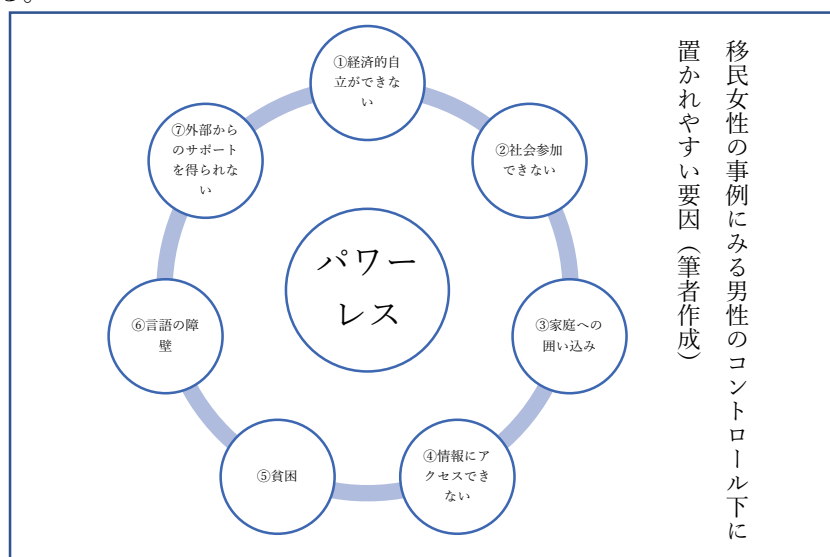
状況①女性は英語が堪能ではない。言語が不自由であることから男性からの支配が強まっていく。男性は一緒に住んでいるのに女性のビザをサポートしていない。

状況②女性はオーバーステイの状態。いまは不法滞在なので移民局につかまってしまう。移民局に捕まると強制送還になり、子どもと離れ離れになってしまうと夫から日常的に脅迫されていた。

状況③外部からの遮断。経済的なDVもあり、夫は女性がい物する金を渡さず、銀行カードも渡さない。男性に子どものミルクもご飯もないと泣きついてご飯を買ってきてもらった。妻には生理用ナプキンも買うお金もなく端切れ布を縫いあわせて手作りをしていた。カードを渡さない理由には銀行に行くと防犯カメラがあるから見つかって強制送還されると脅されていた。そのうち2人目を妊娠するが、ビザがないことがばれるのが恐怖で産婦人科に受診できず、自宅で出産する。妻はニュージーランドのシステムをまったく理解しておらず、自宅に半監禁状態であった。夫に対しては自分が強制送還されるのを守ってくれていると聞かされていてそのまま信じ込んでおり、DVの犠牲者だ

という自覚はなかった。プランケットの保健師（ミッドウイフ）が家庭訪問し、身体的暴力の痕に気づき、警察に通報した。シェルターの援助もあって労働局（ワークアンドインカム）から特別補助金があり、永住ビザがとれるようにサポートした。調停に2年かけて夫と離婚。現在は生活保護を受け、就労準備をしながら母子シェルターで生活をしている。

以上、さまざまなパターンで男性のコントロール下に置かれる女性のファミリーバイオレンス事案をみてきた。これらを分析すると「移民女性が男性のコントロール下に置かれやすい状況」として各事例に共通した要因が読み取れる。以下の図についてさらに事例を交えて説明する。



この事例をもとに上図の「移民女性が男性のコントロール下に置かれやすい状況」を説明する。NZにワーキングホリデーで来た日本人女性は、NZ男性との間に子どもをもうけ、半監禁状態に置かれている。この女性は英語が不得手であることから男性からのコントロール下にあるという（⑥言語の障壁）。男性は子どもを認知しているが、女性のビザの取得をサポートせず、生活費や食料、必要な日用品も与えず（①経済的自立できない、⑤貧困）、逆に銀行にいくと監視カメラがあり、女性がカメラに写って見つかると、オーバーステイで移民局に連れて行かれると脅し（④情報にアクセスできない）、半監禁状態におかれている（③家庭への囲い込み）。この女性は外出できないので社会的にも孤立し、携帯も家の電話などの外部との通信手段もないという（②社会参加できない、⑦外部からのサポートを得られない）女性を適切な情報や社会関係から断絶することによって、男性はこの女性をコントロール下においてきたが、女性は自分がコントロールされているという意識も持っておらず、それどころか男性に守ってもらっていると考えていた。ワーカーはまず女性がどのように男性から《コントロール》されてきた

かについての適切な認識を促した。

以上、5事例からとりわけ弱い立場に陥りやすい移民女性をフォーカスし、夫婦間のパワーコントロールについて論じてきた、事例から抽出したパワーレスな状態を引き起こす原因（①経済的自立できない、②社会参加できない、③家庭への囲い込み、④情報にアクセスできない、⑤貧困、⑥言語の障壁、⑦外部からのサポートを得られない）の7要素はそれぞれが連関し、次の要素を誘発する構造になっている。つまり、移民女性で英語が不得手なことがハンディキャップとなり→仕事に就くことができない→社会参加ができない（外出といってもスーパーと家の往復になりがちで、他者との交流の機会に恵まれない）→家庭内に囲い込まれる→外部とのネットワークが持てない→必要な情報から遮断される→外部からのサポートを得られない、という具合に連関している。こうした環境的に弱い立場に追い込まれがちであることに加えて、事例では夫が移民女性に対して意図的にビザを取得させないようにする、社会との関わりを遮断するといった社会的虐待があった。家庭という閉鎖的な空間に囲い込み、そのなかで夫は自分の優位性を保持することを意図して移民女性をパワーレスな状態に置き、コントロール下に置こうとしていた。これらのケースの移民女性は家庭内に囲い込まれ、外部との交流を断たれることで、自己実現の機会や自己を肯定する経験を得る機会を奪われていた。

家庭はプライバシーとして聖域視される傾向がいまも続いている。オランガタマリキ子ども省や警察のファミリーバイオレンス部会、コミュニティオーガニゼーション、母子保健局、母子シェルターなどが連携し、積極的に家庭内にリーチアウトし、救出する手立てを講じていく必要がある。

謝辞：本研究は2018年度の文部科学省科学研究費助成金基盤研究C「ニュージーランドの虐待児への祖父母による代替養育の実態的調査」（課題番号16K04220, 研究代表者：栗山直子）でおこなった調査のうち、未発表の事例を使用している。

引用参考文献

Walker, L.E. (2000) *The Battered Woman Syndrome* (Third edition), Harper & Row.

拙著『子ども虐待防止支援の実証分析』ミネルヴァ書房, 2020.

<https://nzfvc.org.nz/sites/default/files/NZFVC-issues-paper-14-ethnic-perspectives.pdf>

<https://www.unwomen.org/en/digital-library/progress-of-the-worlds-women>

<https://nzfvc.org.nz/family-violence-statistics>